【公開】

生成 AI 活用に関するガイドライン

第 1 条（目的）

本ガイドラインは、和洋女子大学（以下、本学）の教職員（非常勤含む）および学生（大学院生含む）が業務および教育研究活動において、生成 AI を利用する際に注意すべき事項を解説したものです。生成 AI は、業務効率化や新しいアイデア出しなどに役立つ反面、入力するデータの内容や生成物の利用方法によっては、法令に違反したり、他者の権利を侵害したりする可能性があります。本ガイドラインをお読みいただき、生成 AI を有効に活用してください。

第 2 条（本ガイドラインが対象とする生成 AI）

本ガイドラインは下記のサービスを想定として作成されています。下記以外にも、学習したデータをもとに新しいコンテンツやアイデアを生成する人工知能（AI）を利用する際は、本ガイドラインに準拠してください。

・文書生成 AI（ChatGPT、Google Gemini など）

・画像生成 AI（Image Creator、Adobe Photoshop など）

・動画生成 AI（Runway Gen-2 など）

・音楽生成 AI（Soundraw など）

・コード生成 AI（GitHub Copilot など）

第 3 条（生成 AI の利用が禁止される用途）

大学での学びに悪影響を及ぼす生成 AI の利用を禁止します。

・生成 AI のみを用いて課題やレポート等を作成することは、履修ガイド「２評価、単位および学位認定　４．試験の諸注意　（２）不正行為」に定めている不正行為にあたります。

・生成 AI の生成物を無批判・無精査・無条件に利用することを禁止します。

・思考力・判断力・創造性の低下につながる、生成 AI への過度な依存を禁止します。

第 4 条（データ入力に際して注意すべき事項）

生成 AI に入力（送信）するデータには多種多様なものが含まれます。

以下の(1)～(4)のデータを入力する場合は、当該生成 AI 内でのデータがどのように取り扱われているかを確認し、既存の権利（著作権、商標権、意匠権、知的財産権等）を侵害していないこと、法令に違反していないことを確認してください。

（1）第三者が著作権を有しているデータ（他人が作成した文章等）

（2）登録商標・意匠（ロゴやデザイン）

（3）著名人の顔写真や氏名

（4）未発表の研究成果

以下の(1)～(3)のデータを入力することは禁止します。

（1）個人情報

（2）他機関から秘密保持義務を課されて開示された秘密情報

（3）本学における極秘情報、関係者外秘情報、秘密情報

※詳細については、和洋女子大学情報格付け規程および和洋女子大学情報格付け取扱い細則等を参照してください。

第 5 条（生成物を利用するに際して注意すべき事項）

（1）生成物の内容には虚偽が含まれている可能性があります。正確性を検証する責任は利用者にあります。

（2）生成物の内容には偏り（バイアス）が含まれる可能性があります。生成物を利用する場合は、特定の視点に偏っていないか、差別的な表現が含まれていないか確認してください。

（3）生成 AI からの生成物を引用する場合は、生成 AI により生成した事実を明示することが求められます。

（4）生成物を利用する場合は、誰かの既存の権利（著作権、商標権、意匠権、知的財産権等）を侵害していないか、虚偽の個人情報を含んでいないか、個人や団体の名誉

を毀損する内容でないかを確認してください。

（5）生成 AI が提供する生成物は著作物に該当しない場合があります。

（6）生成物を商用利用できない可能性があります。

第 6 条（生成 AI の利用規定・ポリシーの順守）

多くの生成 AI サービスでは、以下のような社会通念を逸脱する行為を禁止していますので、遵守してください。

・違法行為、または違法行為を促進・助長するコンテンツの作成 - 違法な物質、商品の製造 - 犯罪行為 - 児童ポルノ、性的暴力

・個人の精神・身体や、権利に危害をもたらすリスクのあるコンテンツの作成 - 銃や爆弾、生物兵器や化学兵器の製造 - 暴力、自傷行為、人身売買 - 差別的、攻撃的な内容 - 本人の同意を得ずに他者の情報を利用

・誤った情報の提供、個人を意図的に欺くことを目的としたコンテンツの作成 - 詐欺行為 - 別の個人へのなりすまし

また、上記以外にも、それぞれの生成 AI サービスで利用規定やポリシーがさだめられている場合、それを遵守してください。

第 7 条（アカウント管理）

無償版の生成 AI サービスを利用する際のアカウントは、利用者個人のものを使用し、各サービスで定められた利用規約やポリシーに沿って、適切に管理してください。

有償版生成 AI サービスを利用する際のアカウントは、個人で契約する場合は、各サービスで定められた利用規約やポリシーに沿って、契約者本人が適切に管理してください。

大学全体や学部・学科単位で契約する場合は、各サービスの特性を理解した管理担当者を決め、適切な利用者のみが利用可能となるようにアカウントの発行や権限設定などを行ってください。管理担当者は、契約主体によって適切に定めるものとします。生成 AI の利用者はアカウントの不正利用をされないよう、ID やパスワードを適切に

管理してください。

第 8 条（有償サービスの利用に際して注意すべき事項）

法人向けサービスでは、管理者アカウントから利用者の利用履歴や入出力データを一元管理したり、利用統計情報を確認したりできるものがあります。また、使用頻度が高いプロンプトをテンプレート化し、他のユーザが使える機能をもつものがあります。利用者はそのことを充分理解し、不適切な内容を入力しないようにしてください。管理者はサービスの利用状況をモニタリングし、適切な運用ができるように努めてください。

有料版にはユーザが送信したデータが学習モデルのトレーニングに利用されない仕様が提供されているサービスもあり、無料版に比べてデータの漏洩リスクが大幅に軽減されます。しかし、利用者の誤操作や設定ミスなどによる漏洩リスクを完全に排除することはできません。「有料版イコール安全」ではないことを認識し、利用してください。

第 9 条（教育活動における留意事項）

教職員は、学生が上述の内容を理解し生成 AI を適切に活用できるよう、指導してください。

授業において生成 AI を活用する場合、大学で学ぶことの意義と合わせて、AI 活用の目的と利用方法を学生に明確に伝えてください。

学生がレポート等に生成 AI を利活用した場合には、適切に学修成果を評価するため、利活用した旨や利活用した生成 AI の種類・箇所等を明記させることや、小テストや口述試験等を併用するなど評価方法を工夫してください。

AI が生成した文章かを判定するツールを活用する場合でも、出力結果を過信しないようにしてください。

生成 AI の種類（有料版か無料版か）により、成果物に差が生まれ得ることに留意してください。

【公開】

第 10 条（継続的な見直し）

本ガイドラインは、技術の進展や社会的状況の変化に応じて、必要に応じて見直しを行います。

第 11 条（問い合わせ窓口）

施設情報課

2025 年 4 月 1 日制定（第 1.0 版）